

## 第9回原子力委員会定例会議議事録（案）

1. 日 時 2001年3月6日（火）10：30～12：00

2. 場 所 委員会会議室

3. 出席者 藤家委員長、遠藤委員、木元委員、竹内委員、森嶋委員

内閣府

興政策統括官

浦嶋官房審議官

青山参事官（原子力担当）

文部科学省研究開発局

素川官房審議官

核融合開発室

中村室長

原子力課（国際協力）

竹内国際原子力協力企画官

（社）日本原子力産業会議

大井参与

4. 議 題

（1）ITER理事会の結果について

（2）第2回国際シンポジウム「原子力平和利用と核不拡散との調和をどう図るかーアジアから原子力開発を考えるー」について

（3）その他

5. 配布資料

資料1 IPCC第3次評価報告書について

資料2 第2回国際シンポジウム「原子力平和利用と核不拡散との調和をどう図るかーアジアから原子力開発を考えるー」について

資料3 第6回原子力委員会定例会議議事録（案）

6. 審議事項

（1）ITER理事会の結果について

標記の件について、素川官房審議官より資料1に基づき説明があり、以下のとおり質疑応答があった。

ITERの研究所はあるのか、また最終設計報告書はどこで作るのか。

(素川官房審議官) 国際共同中央チーム(JCT)があり、日本の日本原子力研究所那珂研究所およびドイツのガルヒンクに分かれて研究を行っている。報告書は、JCTがまとめて、それを理事会で了承することになる。

設計コストに対する外部的な評価は済ませているのか。

(素川官房審議官) コストの試算は、JCTのチームと各国のチームが、産業界と相談しながら作ったものである。

国民への責務の観点から、巨大技術の開発には当事者以外の者がパフォーマンスやコストを評価すべきである。

カナダが積極的に国民理解を求める努力をしていることが実感できた。一方、日本の苫小牧では、廃棄物について情報が完全ではなかったことやITER理事会等の中身が十分に伝わっていないことにより、日本は積極的に誘致する気があるのかという意見が出てきている。ITER理事会で、日本が積極的に関係していることが見えないが、誘致先にはどう答えればよいか。

(素川官房審議官) 各国とも国内の意志決定プロセスが異なっており、日本は決定プロセスの過程で、手順を踏んで取り組んでいきたい。

(興政策統括官) 日本の誘致先からの陳情を受けて、政府としては前向きに進めたいということ伝えてきている。ITER懇談会で議論を経た上で、原子力委員会で決定し、国として最終的な判断をしていくことが必要である説明してきた。原子力委員会事務局としては、文部科学省に早く検討いただくとして、近くITER懇談会に報告というところまで来ている。

EUの中にカナダは書かれているが、カナダはどのような立場か。

(素川官房審議官) 現在は、EUのアソシエイトとして参加している。

ITERカナダは民間であるが、カナダ政府はどのような立場か。

(素川官房審議官) 今回初めて、政府の担当課長がEUの専門家として出席し、ITERカナダをサポートするという発言があった。

この説明で、EU、カナダが誘致に対して積極的になってきたことに対して日本はどうするかを突きつけられたと感じた。コスト面は、最初の1兆円プランでは各極が高すぎるということで、日本が提案して議論し再確認され現在の設計になり、これをベースにITER計画を進めていくということである。

ITER理事会の開催場所がかなりITERを誘致するかもしれない地域で行われたということに対して何か議論されたのか。

(素川官房審議官) カナダの誘致サイトの近くでITER理事会が開催されたことが直ちに何らかのコミットにつながる話ではない。

(興政策統括官) カナダは、これまで核融合のサイエンスコミュニティが育ってきている場所ではない。カナダではそういった懸念があって、少しでも知ってもらおうという意味で開催されたものと理解している。

原子力委員会は国民に対して開かれたものという責務を持って取り組んでいくこと

になるが、コストや安全性について説明できるデータを国民に対して揃えていかなければ無責任になる。是非、きっちりした手続きとデータを用意して欲しい。

核融合については、昭和34年に日本が研究に着手した時からの積み重ねがある。核融合会議は百数十回開催され、ITERについても何年もかけて再確認されて現在に至っている。技術以外の事項についても、社会に開かれた状況で議論しようとしてITER計画懇談会を設置した。かなりの準備をしてきて、今に至っている。誘致や計画の内容に関する課題を含め、原子力委員会の責任において判断が必要である。今の議論を集約するには、3月末では難しいので、少なくともあと1ヶ月か2ヶ月先には結論を出したい。

(興政策統括官) 今後、ITER計画懇談会の報告書案は、パブリックコメントを受けた後とりまとめ、原子力委員会で報告を受け、決定することとなる。その中でコスト等の資料は国民へ提示されていくこととなる。

核燃料サイクルやMOX燃料も技術的にはかなり前から検討されてきて政府の政策として実施されてきたが、現在は地元との関係で動き難い状況になっている。サイエンティフィックコミュニティにおいて議論を積み重ねてきたことを、どう国民に理解してもらうかが大きな役割だと考える。

(興政策統括官) そのような方向で努力していきたい。

原子力委員に就任した後に、ITERに関していろいろ知ったが、廃棄物に関してメッセージが感じられなかった。こちら側が情報提供を行っていると考えていても受け取られていないということは、今後の課題として、国民レベルでメッセージをどれくらい送られているかが問題だと思う。

(興政策統括官) 廃棄物のことを説明はしてきている。十分に受け取られていなかったということは結果として反省すべき点である。

(中村室長) 今まででも理解してもらう努力はしているが、地元からの要請に対しては可能な限り対応し、関心のある事項には説明していこうと考えている。

(2) 第2回国際シンポジウム「原子力平和利用と核不拡散との調和をどう図るかーアジアから原子力開発を考えるー」について

標記の件について、竹内国際原子力協力企画官より資料2に基づき説明があり、以下のとおり質疑応答があった。

会議の内容は結構であるが、後援名義依頼が遅すぎるという問題と招待する外国人に対する滞在費・宿泊費はどうなっているのかという問題がある。

仮に民間の団体が、原子力委員会含め、行政機関に後援名義を出す場合は、申請期間や費用明細が必要などかなりの手続きを要するはずである。

(竹内企画官) 申請手続きが遅いという点は反省している。経済産業省や文部科学省への後援名義手続きは民間と同じような手続きで行い、原子力委員会事務局へは必要書類を提出している。2点目の問題は、今後見直しを検討していきたい。

(青山参事官) 今後このようなことがないように、2ヶ月前に関係書類を提出するよう

お願いしている。なお、本シンポジウムは後援名義を出すにあたっての要件を満足している。

### (3) その他

前回プルサーマル計画について議論が行われたが、原子力委員会でも状況認識を明らかにしつつ、どうしていけばいいのか、もう一度議論を進めたい。

依然として福島県におけるプルサーマル計画が止まり続けていることを非常に憂慮している。東京電力の新規電源凍結の発表がきっかけになってこのような事態になった。地元・東京電力・国の良好な関係が崩れかけていることを大変残念に思っている。プルサーマル計画は我が国のエネルギー政策の重要な推進課題で、策定会議ではさまざまな方々が十分に議論し、ご意見をきく会で国民の意見を聞いていることもあり、国民の合意を得た国策ということで位置づけられていると理解している。したがって、この課題の打開のために、国や県さらには事業者も含めて対話が早く再開することを望んでいる。委員会として、打開に向けてできることがあれば喜んで取り組みたい。

長期計画に関係した者として、核燃料サイクルの確立は一つの大きな課題である。今、核燃料サイクルが回らないのは深刻な問題である。核燃料サイクルは、国際的にも注目されており、これが回らないことによる課題に対する懸念は前回定例会議で言ったとおりで、早く回すことが必要である。

合意を受けた国策である等は国民はよく知っている。いろいろなアンケートを見ても、60%以上の方は原子力発電や核燃料サイクルは必要、どちらかと言えば必要としている。しかし、今回の福島県のように東京電力の発言がすぐに跳ね返り、プルサーマルを一年延ばすという表現になった。これは、頭の中では国策と理解しているが、内在する原子力行政等に対する不信感がなにかのきっかけで表面化する。その結果だと思う。合意を得ているからということに寄りかかっていると間違うので、合意は得ているが、内在する不安感・不信感をどう払拭していくかを原子力委員会として考えていく必要がある。そのためには、いつでも、どこでも、だれとでもという姿勢で対話を重ね、どこに不信を抱いているのか、なにがそうさせているのかを聴いていくことから始めていきたい。

長計の中での国策は、国民の理解を得ることがパッケージになった国策である。長計の議論に参加していて、否定的な意見がある中で客観的に見ると日本において原子力発電を含め核燃料サイクルは必要となった。しかし、上手く進まないのは国民の理解を今まで十分に求めてこなかったからである。合意というのは全ての人が賛成するわけではなく、そういう理屈であればやりなさいということが最大の合意と考えている。ワンパッケージになっていた理解を求めるやり方が、根底には国策だからという思いがあって、どう理解を求めるかについて基本的な発想の転換ができていなかったのではないかと。そういうことから、原子力の開発・利用に責任を持っている原子力委員会としては、このような状況に対してリーダーシップを取って理解を求めていく

必要がある。そこで、いつでも、どこでも、だれとでもというスローガンはよいが、私たちはスローガンを持っていますだけでは、誰にも信用されないの、どういところから糸口を見つけるのがいいのかを政治的・戦略的な判断をしながら、原子力委員会はここから始めますということを出さないといけない。また、基本的なところで発想の転換が十分でない事業者に対し、長計の基本的な精神論を示すことが必要と考える。

今の話で、発想が転換できていないという点があった。今まで地元と事業者の間では、いろいろ行っていると思うが、今度のことはどういうことだったのか。原子力を進めていく上で地元関係は第一である。この考え方は、今でも変わっていないと思う。

企業はまじめにやっているけれど、エンジニアとしてまじめにやると社会とのインターフェースが上手くいっているかは別の話である。一生懸命やっているんだということ言えば、分かってくれるという時代ではないことを前提に考える必要があるし、出発点として考えてほしい。

メディアトレーニングの問題がある。国民はメディアから情報を得ている。国や事業者がコメントする場合、メディアはどう捉えて、国民にどのように伝えるかという学習ができていないので、誤解を生むような事態になる。メディアトレーニングをしないと、正確に情報は伝わらない。

昨年暮れは、心穏やかに新年を迎えられると言った。これは、ここ5、6年抱えてきた課題を原子力委員会および関係行政省庁が答えを出し、後はこれをベースに国民の理解と支持を受けながら努力していくこととなったからである。原子力政策に対する不信感が出た最初のきっかけはATRの実証炉計画中止からで、その年の12月にもんじゅの事故が起こり、それらを踏まえて福井・福島・新潟の知事が共同で3県知事提言をされた。この3県知事提言に応える努力をしてきたのが、この5年であった。一点目は核燃料サイクルのあり方など原子力政策の基本的な方向について、プルサーマル計画やバックエンド対策などの諸問題も含め、改めて国民各界各幅の幅広い議論、対話を行い、その合意形成を図ってきた。円卓会議、高速増殖炉懇談会等を開催し、全て公開し議論を重ね、国民合意の努力をしてきた。二点目は、原子力委員会に国民や地域の意見を十分に反映させることのできる権威ある体制を整備することで、これは原子力委員会を内閣府に移したことに表れている。三点目は、核燃料サイクルについて改めて国民の合意形成が図られる場合には、プルサーマル計画やバックエンド対策の将来的な全体像を具体的に明確にし、関係地方自治体に提示することで、これは新しく長計を作り上げるということだった。

賛同が得られればであるが、原子力委員会は、事業者や行政庁と同じことをやるべきではないと思っている。原子力委員会は、どうやって長計をフォローアップしていくのか、あれだけ多くの方が集まって決めたことを国民の理解と支持を得ながら進めていくにはどうしたらいいかを考えていけばよい。委員会として独自の観点から、ど

うすれば全体をカバーできるかは難しい問題である。何か批判がある度に新しい対応を考えるやり方をするのか、全体像が見ていく中で不断の努力をしていくのか。誰が何を望んでいるかということは、母集団が1億2千万人ある中での辛さがある。したがって、これらを上手く分類して、原子力委員会が対応できるかどうかである。常勤と非常勤は少し違って、常勤の場合は場所を作る必要があり、非常勤の場合は、本来の職業の立場で、高齢社会の話や食料の話の中から原子力についても言える。本当にフラットなところから入らないと話が届かない。

5人でどこまでできるかで、どこかで集団を予想する必要がある。福島県のことはいったい間に日本中を走ったということで、これについては反省すべきところがある。

メディアの機能を理解していなかった。

1億2千万人の相手ができるわけではなく、ターゲットをどこに設定するかである。いくつか類型化するかは別として、ターゲット毎にどのようなアプローチを行うか等の戦略が必要である。事務局も意識的にそのような作業を進めてほしい。

これから大事なことは嫌がられることに対してどれだけ説明できるかである。事業者と自治体との間では、どうしても聞き手に心地よいことを言ってしまう。本当に厳しいことを言って、反論が出たときの対応が今まではっきりしていなかった。反論が出たら、それを和らげる方向しか無かった。そういう意味で原子力委員会は、事業者とも行政庁とも違うことを行う必要があると思っている。

事務局作成の資料3の第6回原子力委員会定例会議議事録（案）が了承された。

以 上